

かんきょうだより 第109号

令和6年7月1日

子育て世帯支援ごみ袋無償交付一部変更

令和2年4月1日以降に出生した乳幼児を対象に、福祉・子育て支援の一環とし、子育て世帯（3歳未満）の経済的負担を軽減することを目的とした、子ども用おむつごみ排出に係る村指定の燃やせるごみ袋（小）を配布しておりましたが、使いづらいという声をいくつかいただきました。そのため、以前配布しました燃やせるごみ袋（小）に手を付けていないもの最高20本まで燃やせるごみ袋と交換いたします。

交換開始日

令和6年7月1日から令和6年9月30日まで

場所

役場住民課生活環境係

ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて、住民の皆様にご理解を頂きながら実施しており、各自治会や事業所・学校などの協力を得ながら進めております。

地域環境を守り、住みやすい村づくりのためにも、是非、ごみの出し方・分別について、今一度のご理解とご協力をお願い致します。

お願い

ごみの出し方についての不明な点や、お気づきのことなどがありましたら、下記まで連絡願います。また、村内において、ごみが不法に捨てられているような場所がありましたら、一報をお願い致します。

役場住民課生活環境係 電話 2-3133

住みよい村で、安心して暮らすためにも、ルールやマナーを守りましょう。